

整理番号	整-R03- 1	指定年月日・指定番号	令和3年4月23日(14条) 令和4年12月15日(4条) 令和5年5月25日(4条) 令和5年5月25日(14条) 令和6年4月25日(4条)	指-191	所在地	磯子区新森町1番1、2番1、新磯子町33番1の各一部	
調製・訂正年月日	令和3年4月23日調製(新規指定)、令和4年12月22日訂正(追加指定)、令和5年1月24日訂正(形質変更1届出、区域外搬出1届出)、令和5年5月25日訂正(追加指定2・3)、令和5年6月30日訂正(形質変更2届出、区域外搬出2届出)、令和5年12月18日訂正(形質変更完了1)、令和6年4月17日訂正(形質変更完了2)、令和6年5月23日訂正(追加指定4、形質変更3届出、区域外搬出3届出)、令和7年4月28日訂正(形質変更完了3)						
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	170.5㎡ 1,163.1㎡(令和4年12月15日) 1,653.1㎡(令和5年5月25日) 1,832.1㎡(令和6年4月25日)				
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨			土地の所有者等の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。				
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由			土地の所有者等の意向により、試料の採取等を省略(法施行規則第14条)した土壤汚染状況調査結果により指定された。				
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	令和2年8月31日	ふっ素及びその化合物		含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準	エヌエス環境株式会社
	令和4年10月28日	砒素及びその化合物		含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準	JFEミネラル株式会社
		ふっ素及びその化合物		含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準	
	令和5年4月10日	ふっ素及びその化合物		含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準	JFEミネラル株式会社
	令和5年4月10日	ふっ素及びその化合物		含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準	JFEミネラル株式会社
令和6年2月20日	ふっ素及びその化合物		含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準	JFEミネラル株式会社	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	① 令和4年11月22日 (令和4年12月6日)	令和5年9月30日	地盤改良工事、杭工事、基礎工事、外構工事に伴う土壤の掘削・埋め戻し		日清オイリオグループ株式会社	有 無	分別等処理
	② 令和5年6月16日 (令和5年7月3日)	令和6年3月20日	土壤の掘削、地盤改良、埋め戻し		日清オイリオグループ株式会社	有 無	分別等処理
	③ 令和6年3月15日 (令和6年4月4日)	令和7年3月21日	建築工事の付帯工事に伴う土壤の掘削・埋戻し アスファルト舗装		日清オイリオグループ株式会社	有 無	分別等処理

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。